

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

みな、みりよく！観光と自然を活かしたまちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県及び鹿児島県南九州市

## 3 地域再生計画の区域

鹿児島県南九州市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

南九州市は、薩摩半島の南部に位置し、県都鹿児島市の南西約30kmにある。北に国道225号、南に国道226号、中央部を縦断する南薩縦貫道などの道路網が整備され、総面積は357.91k㎡であり、うち森林面積は187.29k㎡で全体の約52%を占めている。火山活動と波の浸食で形成された特異な地形がひろがる海岸線は、「薩南海岸」と呼ばれ、令和3年にその海岸線と大野岳を含む地域が県立自然公園に指定された。

本市の人口は、平成24年は37,814人であったが、令和3年に32,436人となり、急激に人口減少が進んでいる。

本市の基幹産業である農業は、恵まれた豊かな自然環境の中で、多彩な生産活動がおこなわれ、特に特産品の「知覧茶」は、大型機械による機械化栽培体系が確立され、栽培面積や生産量のほか、品質についても日本を代表する産地となっている。

林業では、市内に木材加工施設があることから、本市の豊かな森林資源を安定的に供給する体制の整備が必要である。

観光では、知覧武家屋敷庭園群や知覧特攻平和会館を中心に景勝地の番所公園や県指定文化財がある岩屋公園など豊富な観光資源を有しており、観光客の快適性を高めるため交通基盤整備や市内全域への観光ルート拡大に力を入れている。

以上、これらの豊かな自然環境及び観光資源を活かしたまちづくりは、南九州市創生総合戦略に位置付けされている。

### 4-2 地域の課題

平成28年3月に南薩縦貫道が開通し、空港や高速道路、鹿児島市へのアクセスは向上したものの、幹線道路からのアクセス道路が幅員が狭く見通しも確保できず、特に大型車の通行に支障をきたすなど十分に整備されておらず、交通ネットワークの形成が遅れ、観光地周遊ルートも確立されず、消費低迷や雇用の流失などの様々な課題が生じ、観光客数は年々減少するとともに、人口減少についても急速に進行している。

また、林業においても木材加工施設へのアクセス改善が課題となっており、大型林業機械導入などによる林産物の生産力強化を図るためにも、林道から国道や南薩縦貫道及び県道などの幹線道路へつながる接続市道の整備が急務となっている。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により、国道や南薩縦貫道及び県道などの幹線道路へつながる市道と林道を一体的に整備することにより、人と物の交流を促進させる効率的な道路ネットワークを形成させ、観光地・景勝地を周遊する新たな観光ルートの構築及び木材加工施設へのアクセス改善を図る。その結果、地域全体として、交流人口の増加や移住定住の促進、地域産業の振興が図られ「みなみりよく！観光と自然を活かしたまちづくり」を目指すものである。

- (目標 1) 観光交流の活性化（年間観光入込客の増加）  
80万人（令和3年度）→100万人（令和9年度）
- (目標 2) 移住・定住の促進（転入人口の増加）  
924人（令和3年度）→1,200人（令和9年度）
- (目標 3) 林業の振興と森林整備の促進（素材生産量の増加）  
21,426m<sup>3</sup>（令和3年度）→28,763m<sup>3</sup>（令和9年度）

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

南九州市は、南薩縦貫道が縦断するとともに、北に国道225号、南に国道226号などの幹線道路が整備されており、空港や高速道路、県都鹿児島市からのアクセスは容易である。しかし、市内の5割程度を山林が占め、市道の整備が遅れており、特に幹線道路へのアクセスが脆弱である。

このため、観光客が「知覧武家屋敷庭園群」「知覧特攻平和会館」「番所公園」「岩屋公園」といった比較的容易にアクセスできる観光地にのみ立ち寄る傾向があるなど、地域全体としての観光地の連携が図られていない。

また、林業においても既設林道から木材加工施設へのアクセスが脆弱であることから、森林施業の効率が悪い。

そこで、林道から国道、南薩縦貫道及び県道などの幹線道路へ繋がる接続市道11路線と新規林道1路線を一体的に整備することにより木材加工施設までのアクセス改善など効率的な道路網と観光周遊ルートを構築し、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで、交流人口の増加による観光消費拡大や鹿児島市への利便性向上などによる転入人口増加を図り、地域活性化を促進させる。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。

その結果、住民の利便性向上や農林水産物の輸送向上といった道整備事業の政策効果を高めることが期待できる。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。  
 なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道 道路法に規定する市道に認定済み。( )内は認定年月日。  
 中村下門線 (平成25年2月19日)  
 瀬世松崎線 (平成25年2月19日)  
 後岳線 (平成25年2月19日)  
 小松ヶ尾線 (平成25年2月19日)  
 遠見ヶ尾君野線 (平成25年2月19日)  
 高田大久保線 (平成25年2月19日)  
 小野厚地線 (平成25年2月19日)  
 横峯打出口線 (平成25年2月19日)  
 永田原田線 (平成25年2月19日)  
 瀬世松崎線 (平成25年2月19日)  
 麓陣ヶ山線 (平成25年2月19日)
- ・林道 森林法による南薩地域森林計画書(平成31年策定)に路線を記載。  
 八反畑桑代線

#### [施設の種類] [事業主体]

- ・市道 南九州市
- ・林道 鹿児島県、南九州市

#### [事業区域]

- ・南九州市

#### [事業期間]

- ・市道 令和5年度～令和9年度
- ・林道 令和6年度～令和9年度

#### [整備量及び事業費]

- ・市道 7.3 km、林道 1.5 km
- ・総事業費 1,320,000 千円 (うち交付金 660,000 千円)  
 市道 1,120,000 千円 (うち交付金 560,000 千円)  
 林道 200,000 千円 (うち交付金 100,000 千円)

#### [事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R3)	R5	R6	R7	R8	R9
指標1 観光地等までのアクセス改善						
知覧特攻平和会館の施設入込客数	25万人	26万人	28万人	30万人	32万人	35万人
大野岳公園～千貫平自然公園～知覧 特攻平和会館の所要時間	40分	40分	40分	40分	40分	39分

指標2 木材の生産性の向上						
八反畑地区～木材加工センター～南九州川辺 IC の所要時間	41分	41分	41分	41分	40分	39分
君野地区～木材加工センター～南九州川辺 IC の所要時間	28分	28分	28分	28分	27分	26分

毎年度終了後に南九州市の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する

### [事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な道路ネットワークが形成され、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

市道中村下門線、市道瀬世松崎線（松崎地区）、市道後岳線、市道小松ヶ尾線、市道遠見ヶ尾君野線、市道高田大久保線、市道小野厚地線、市道横峯打出口線、市道永田原田線、市道瀬世松崎線（西元工区）、市道麓陣ヶ山線、林道八反畑桑代線の整備は、南九州市国土強靱化地域計画に明記されている事業である。

(デジタル社会の形成への寄与)

統合型地理情報システムを用いた道路台帳管理システムと他クラウドシステムを連携させることで、24時間365日受付が可能となり行政サービスの向上を図る。具体的には、道路利用者からインフラ等の危険箇所の位置情報を道路台帳管理システムに連携させ、修繕履歴等をデータ化し整備計画等へ反映させることにより、快適で持続可能な道路環境の構築がデジタル社会に寄与する事業となっている。

ICT等の技術を活用して森林資源管理等を行う「スマート林業」により、森林情報の収集・現地調査を軽減し、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図る。具体的には、ドローン撮影による森林情報の収集、オルソデータによる作業区域の測量及び高性能GNSS機器により林内調査労力の軽減する。併せて、データを活用した所有者への所有森林の見える化が可能となる仕組みの構築がデジタル社会に寄与する事業となっている。

## 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「みな、みりよく！観光と自然を活かしたまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 移住定住促進対策事業

内 容 移住・定住に伴う住宅取得等に対して補助を行い、市内への移住、定住を促進することにより地域活性化を図る。

実施主体 南九州市

実施期間 令和2年度～

#### (2) 農家民泊等誘致推進事業

内 容 都市農村交流を推進するとともに、その受け皿となる受入組織の育成と教育旅行誘致を行い誘客を図る。

実施主体 南九州市

実施期間 令和2年度～

#### (3) 林業担い手育成支援事業

内 容 市内林業者に労働安全備品等の助成や林業に必要な安全教育や技能講習の受講促進の支援などに取り組み、専門的かつ高度な知識を有する林業担い手の育成を図る。

実施主体 南九州市

実施期間 令和2年度～

#### (4) サイクルツーリズム推進事業

内 容 安全で快適な新しい旅行スタイルを実現するため、サイクルツーリズムに係る環境整備を行い観光振興と交流人口の拡大を図る。

実施主体 南九州4年度～

#### (5) デジタル田園都市国家構造推進交付金事業

内 容 統合型地理情報システムを用いた道路台帳管理システムと他クラウドシステムを連携させることで、道路利用者からインフラ等の危険箇所を24時間365日受付が可能となり、危険箇所の位置情報を道路台帳管理システムに連携させることで、修繕履歴等をデータ化し整備計画等へ反映させ、快適な道路環境整備を行い観光振興や移住定住の促進を図る。

実施主体 南九州市

実施期間 令和4年度～令和6年度

#### (6) 森林経営管理促進事業

内 容 森林経営管理制度による意向調査において、ドローン撮影による森林情報のデータ結果を活用し、山林の3D化による説明及び森林情報が見える形で情報提供を行い、森林に興味を持ってもらうことにより、森林整備が促進され、未整備森林の解消が図られるとともに、脱炭素社会の実現に寄与する。また、高性能GNSS機器を市内林業事業体に貸出し、事業体の育成支援を図る。

実施主体 南九州市

実施期間 令和3年度～

## 6 計画期間

令和5年度～令和9年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に南九州市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、南九州市のデータ等を用い、中間評価、事後評価の際には、調査結果の集計等により評価を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	令和3年度 (基準年度)	令和7年度 (中間年度)	令和9年度 (最終目標)
目標1 年間観光入込客の増加	80万人	90万人	100万人
目標2 転入人口の増加	924人	1,024人	1,200人
目標3 素材生産量の増加	21,426 m <sup>3</sup>	25,094 m <sup>3</sup>	28,763 m <sup>3</sup>

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込客の増加	南九州市の毎年の公表データより
転入人口の増加	南九州市の毎年の公表データより
素材生産量の増加	南九州市の集計データより

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに南九州市のホームページの利用により公表する。